

令和 3 年 6 月 10 日現在

機関番号：12101

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2020

課題番号：17K14054

研究課題名（和文）アメリカの道德教育政策における効果測定制度の実態分析と我が国への導入可能性の検証

研究課題名（英文）Understanding the Method of evidence-based Character Education in the United States and Verifying the Possibility of Introducing of the System into Japan

研究代表者

宮本 浩紀 (MIYAMOTO, Hiroki)

茨城大学・教育学部・助教

研究者番号：00737918

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の主な成果は、世界の国々に先駆けて教育政策におけるエビデンス産出とその蓄積を行ってきた米国が、2000年以降いかなる形でエビデンスの利活用に関する制度的枠組みを構想・構築してきたかについて明らかにできたことにある。本研究を通じて、同国の道德教育政策に活用される各教育プログラムの効果がどのような基準で測定されているのかについて考察することができた。以上の研究成果より、今後日本の道德教育政策の検討に際しては再度教育学分野に特有の「エビデンス」の定義から開始することの必要性が見出された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的・社会的意義は、特に、WWC情報センターが整理・検証を行った教育プログラムに関する効果測定が各州・各郡学校区における道德教育政策の遂行に果たした役割の大きさについて明らかにできた点にある。草の根レベルで多彩な教育プログラムが考案され、その拡大の中で官民から資金援助を受ける形態が取られることの多い同国では、従来より、どの教育プログラムに効果があるのか定めにくいことが課題とされてきた。そのような同国の教育政策に特有の事情について明らかにできたこと、及びそれらの効果を整理する一連の施策について考察できたことは、同国の教育プログラムを日本に導入する際の方針を見出すことに結びついた。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to clarify and think the method and system of evidence-based character education in the United States. The newly trend in evaluation of educational programs is effective to decide whether educational policy making is effective or not. We should study effective overseas policies and adopt them as benchmarks in order to provide objective scientific data of educational effect. Defining specific details in the concept of Evidence in Education may be beneficial for the future of Japanese Moral Education.

研究分野：道德教育

キーワード：道德教育 エビデンス 効果測定 アメリカ 教育プログラム 草の根運動

### 1. 研究開始当初の背景

本研究は、アメリカの道徳教育政策における効果測定制度の実態分析をもとにして、日本における道徳教育政策及び日本の学校教育における道徳教育実践の改変を企図するものである。本研究の位置づけを、そのように効果測定制度の分析、具体的にいえば、「エビデンスベーストな教育政策」を実現するための基盤づくりとした理由は、特に道徳教育という領域において教育可能性の探究を行うことが困難とみなされてきた日本の事情を踏まえてのことである。そもそも道徳教育、とりわけ特別の教科道徳（以下、道徳科）は、先般教科の範疇に含められはしたものの、従来より存在する各教科とはその性質が根本的に異なる。すなわち、各教科において獲得される「知識」にあたるものが明確な形では認められない道徳科に対しては、どのように授業を行えばよいのか、どのような教育の成果が望まれるのか、授業の良しあしはどのように評価すればいいのか、といった疑問が学校現場から縷々示されてきた。翻ってアメリカでは、エビデンスの生成・蓄積のみならず活用が日本よりも先んじて開始されていた。そのような事情を踏まえ、本研究では、同国の状況を把握することが日本が直面している現況の改善に結びつくものであるはずだという意図の下、特に様々に作成された道徳教育プログラムの効果を検証するアメリカの諸実践について分析することを企図したのであった。

### 2. 研究の目的

アメリカのみならず、欧米各国では、1990年代以降教育分野においてエビデンス産出の可能性が検討され、近年ではその積極的な活用が教育政策の中心に位置づけられるようになりつつある。その発端は、例えば英国で重視された予算の適切な配分のように、限られた人的・経済的資源をいかにして正当に処理するかに見出されたわけであるが、その傾向が高まるにつれて政策や教育方法の効果が射程に含まれるようになった。「エビデンスに基づく行政施策」が打ち出される背景については次の三つがあげられる。

#### 背景 1：政策の効果を高めるため

各分野における政策は計画段階と実施段階の双方において数多くの論文・研究に支えられている。それらのうち、信頼できる研究方法に基づいて成果を導き出している研究とそうでない研究とに評価・分類することが目指されてきた。

#### 背景 2：政策に投じられる予算の費用対効果を検証するため

エビデンスの産出を目指して作成された論文の数は膨大な数に上る（表 1 参照）。そのため、それらのうちのいずれをエビデンスと呼べるか否かが決定されないと、科学研究に投じられる予算の意義を把握することができない。

#### 背景 3：エビデンスの産出方法が不統一な状況を改善するため

エビデンスの産出をなし得ていると主張する論文・研究は数多くあるものの、実際に効果があるか否かについては厳密な評価方法に基づいて検証される必要がある。

表 1 国・地域別論文数

全分野 国・地域名	2013 - 2015年 (PY) (平均)		
	論文数 分数カウント		
	論文数	シェア	順位
米国	272,233	19.9	1
中国	219,608	16.0	2
ドイツ	64,747	4.7	3
日本	64,013	4.7	4
英国	59,097	4.3	5
インド	49,976	3.7	6
フランス	45,315	3.3	7
韓国	44,822	3.3	8
イタリア	43,804	3.2	9
カナダ	39,473	2.9	10

(文部科学省 科学技術・学術政策研究所「科学技術指標 2017」)

以上のような点を背景として、「エビデンスに基づく行政施策」が打ち出されてきたわけであるが、これについてはなお検討すべき課題が見出される。すなわち、エビデンスの産出それ自体が求められる近年の状況を批判的に捉えた場合、効果の出やすい政策や研究が実行されるようになる恐れ、あるいはエビデンスに基づく効果が出にくい(保証されない)取り組みが避けられる恐れがあるのである。

1990年代以降に注目を集め始めた、エビデンスの産出・活用・蓄積を目指す行政施策の世界的潮流を見据えた上で、本研究が課題とする主なテーマは、教育学の実態に沿う形で「エビデンス」の内実を規定することにあつた。一体、教育学は自然科学の各分野、あるいはそれ自らも分類されている社会科学におけるエビデンスと同一の意味を担保されるのか否か、本研究の関心はその点の解明にあつたわけである。

### 3. 研究の方法

上記の目的を達成するために本研究が当初構想した方法は以下の二つである。一つは、アメリカにおいて WWC 情報センターが果たしている役割とその具体的な研究成果を把握することで

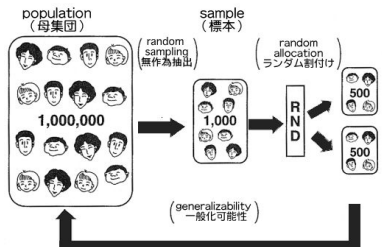
り、もう一つは、その成果が実際の学校現場においていかなる形で活用されているかを把握することである。これら二つの研究方法を用いることにより、同国における効果測定制度の実態把握を行うのみならず、それが学校現場においていかなる受け止めをされているかという生の声を確認することを企図した。それら生の声は、エビデンスの産出・活用・蓄積という一連のプロセスが教育政策において現実的妥当性を有しているか否かについて把握する一助となることが期待された。

#### 4. 研究成果

##### (1)エビデンス産出基準の整理と日本におけるその活用の是非

新型コロナウイルス感染症拡大の結果、残念ながら実地調査がかなわず、二つ目の方法は文献研究に代用して行った。とはいえ、研究開始時点ではエビデンスの産出が難しいのではないかと考えられていた道徳教育実践も含めて、アメリカにおいて教育学分野に共通する効果検証の仕組みが構築されていること、さらにその際の評価基準に可視化・外在化され得る子どもの言動が含まれていることが把握できたことは大きな収穫であった。

その際、今後の日本の道徳教育政策を遂行する上で重要な鍵となるものとして、エビデンス産出基準の決定枠組みを整理することができた。本研究では、下記の通り代表的な三つの方法を整理・分析した。

<p style="text-align: center;"><b>ランダム化比較試験法 (RCT)</b></p> <p>母集団となる研究対象者を無作為に抽出する。 対象者の特性(観察可能/観察不可能双方を含む)を考慮して標本を抽出し、それを二群(実験群、比較群)に分け、対象者の類似した二つの集団をつくる。 実験群には新しい研究方法・研究プログラムを、比較群には従来のものを適用する。 双方に対する効果・影響力を統計処理し、結果について分析する。</p>  <p style="text-align: center;">図1 ランダム化比較試験 (RCT) の構造 (津谷, 2014)</p>	<p style="text-align: center;"><b>疑似実験計画法 (QED)</b></p> <p>大枠はRCTと同一だが、研究対象者の特性把握の厳密さが異なる。実験群と比較群の二群をもうける際に、研究対象者の特性を考慮した厳密な選出を行わないため、RCTよりもエビデンス産出における厳密さの点で劣る。</p> <p style="text-align: center;"><b>事前事後比較法</b></p> <p>これは、実験の前後における対象者に対する調査結果を比較するものであり、数多くの研究で活用されている(きた)。しかし、実験群と比較群に分けないままに実験が実施されることにより、いかなる要因で研究対象者に変化が生じたか特定することができないという点で、RCTにもQEDにも厳密さの点で劣る。</p>
--	---

このような整理から浮かび上がってくる問題は、一体、道徳教育においてどれほど厳密さの高い方法を用いることができるかということである。

道徳教育の効果を検証するにあたり、例えばRCTの手法を用いて、特定の教育プログラムの効果を検証するためには、当該プログラムを除く他の特性が概ね同一と目される集団を二つ用意することが求められる。だが、そもそも教育学研究においてはそれが困難である。年齢や性別、家庭環境、学力など観察可能な特性に限定したとしても、特に日本ではそれらを元に生み出した群を設けることが難しい。それは言うまでもなく、学校教育の文脈において、同一の学校にありながら異なる教育方法を活用することに倫理的問題が見出されてしまうからであるし、またそもそも実験対象者の特性を均一化させるために必要な各指標を入手すること自体が困難であるからである。他方、厳密さの程度を下げ、仮にQEDの手法を用いようとしたとしても、同じく先の理由が問題となっており、実際に実施することは困難となってしまう。結果的に、厳密さの点で劣ることが明示されている事前事後比較法を用いることしかできないことになるが、それでは他の分野(とりわけ自然科学分野)と比べて厳密さの点で劣る研究とならざるを得ない。これらのことを踏まえたとき、現在の状況が維持される限り、日本において少なくとも道徳教育分野におけるエビデンスの産出は困難であることが認められる。そのことを踏まえると、今後もしやアメリカを代表とする欧米各国における教育学上の研究成果を参照することが求められるということになるのだろう。この点については、本研究を通じて、むしろ国際比較研究の有用さを再認識させる展望が得られたという形で成果を見出すこととしたい。

##### (2)日本における道徳教育研究として実施可能なエビデンス産出の枠組み

とはいえ、アメリカにおける実践が日本の道徳教育政策あるいは日本の学校における道徳の授業実践にすぐさま適用できるわけではない。「そもそも教育分野においてエビデンスを産出す

ることなど可能なのか」という大きな問いの下に、この問いに対する解答の在り方について検討することを目指した本研究としては、4(1)の研究を経て、日本独自のエビデンス産出の枠組みを見出すことが課題として位置づけられた。

そこで得られたのは、「授業の特性をどのように捉えるか」という問いを元にして、エビデンス産出の可否を捉えるという視点であった。そもそも、子どもの言動は短期的なスパンで変化が生じるものと長期的なスパンを要するものとの二種に区別される。このことは、教育学においては、“エビデンス産出可能”と“エビデンス産出不可能”という二項対立の形で教育政策の効果を導き出せるものではないことを示唆している。つまり、エビデンス産出は、“可能”あるいは“不可能”という形の二項対立ではなく、“可能”と“不可能”の間にいくつかの諸段階を備える数直線（スペクトラム）を想定する必要性が見出されたわけである。

ここで問題となるのは、やはりエビデンスあるいはさらに広く「教育（教育活動）」という語の概念規定をいかになすかである。結局のところ、授業の効果検証を行う上で中核に位置づけられる要素を決定するにあたっては、授業中に教師が子どもの何を把握しようとしているかが鍵となる。子どもたちの興味・関心の幅や既有的知識・経験が異なる授業という場では、たとえ同一の授業内容であってもその展開は全く異なる（ものとなることが本来の在り方である）。そのように、授業とはその性質からいって“一回性”に基づくものであることを強く意識する立場に立つと、エビデンスは授業の構造（説明・発問・指示）や授業時の発問の仕方等に限られることになる。

このような問題意識の下、本研究はエビデンスと授業観の相関を表す四象限図を構想するに至った（図2参照）。

四象限図の左側に位置づけられた上下二つは、授業の“一回性”を重視する立場である以上、論理的に考えると、共に「エビデンス産出困難（不可）」となる。他方、右側に位置づけられた上下二つは、授業に“汎用性”を見出す立場であるため、エビデンスの産出自体を困難ないし不可とみなすものとはならない。だがそれでも、授業は教師と子どもと教材の三項関係で定まるとみなす場合（cf. 斎藤喜博）には、授業にはどうしても“一回性”の側面が見出されるはずであるから、「授業理論構築においてエビデンスを産出」あるいは「授業実践としては条件付きでエビデンスを産出」となる。

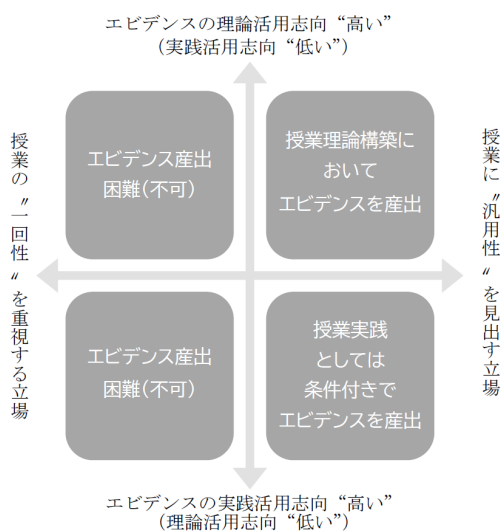


図2 エビデンスと授業観の相関

以上を踏まえると、一口に教育分野におけるエビデンスの産出・活用といっても、種々の教育活動のうち具体的に何を想定するかによって、その可否は異なるとみなす必要がある。例えば、教育分野の諸データについて学力向上の観点からメタ分析を行ったハッティの研究によれば、「教師が学習者の学力に与える影響の中で最も大きいのは、教師の質」であるとした上で、具体的に議論すべきは、人格や熟練度ではなく、教師の教え方であるとされる。概ねこの知見は、エビデンスとして産出しやすい要素が特定された上で、そのうち学力の向上と相関関係のあるものが見出されるという手法をもとに導き出されたものである。教育分野におけるエビデンス産出にあたって注意すべきは、をもとに選ばれた要素が真に教育政策ないし教育実践のキー概念であるか否かという点にある。その要素の特定にあたっては、研究に携わる者の個人的な経験や感情を出来るだけ除外すること、及び、既知の要素に加えて、従来その重要性や役割自体考慮されてこなかった要素を探究することが求められる。そのために、研究者自身の思い入れや思い込みをメタ認知することが大切になることを踏まえると、図2の四象限図を想起しつつ、エビデンスと授業観の概念規定が交差する研究の枠組みが構想される必要があるといえる。

### (3) 日本の道徳教育への示唆

アメリカにおける効果測定制度の運用状況と日本における道徳科の授業実践の現実を比較検討した結果、現段階で導き出すことができた知見は、上記のように道徳教育におけるエビデンスの内実は、授業づくり・授業実践上の枠組みに限られるのであって、子どもの思考内容の変容を見定めるには他の手法を要するという点であった。具体的には、認知科学に基づく文章読解理論を活用することで、子どもが道徳読み物教材を理解していくプロセスはどのようなものか、その際重視すべき要素を授業でいかに焦点化していくか、といったことがあげられる。アメリカにおける道徳教育分野でのエビデンス産出の実態分析が行えたことを通じて、そのように、エビデンスの概念規定について検討するという大局的な視野を要する機会から、具体的な授業場面を想定した子どもの読解過程の検討に至るまで、多様な知見が得られたことは大きな成果であっ

た。

他方で、国や各地方公共団体レベルで実施される道徳教育政策に視野を拡大した場合、以下に示す5つの課題が見出された。最後に、これら5点の課題を克服することで達成される道徳教育プログラムの展望も提示しておく(図3参照)。

### 課題1：量的データの不足

「全国学力・学習状況調査」や「教員配置(いじめ対応等)の効果」とは異なり、道徳教育の効果検証に資する大規模かつ長期的な量的データの収集は実施されていない。

### 課題2：道徳教育の達成度を測定する指標の設定

アメリカでは道徳教育の達成度を測定する指標として、「振る舞い(Behavior)」「知識・態度・価値(Knowledge, attitudes, values)」「学業達成(Academic achievement)」の三つが設定されている。道徳教育におけるエビデンス産出を実施するならば、日本全体としていかなる指標を設定するかについて検討することが必要。

### 課題3：量的データと質的データ双方の収集

上述の通り、量的データの収集に加えて、質的データの収集も有用である(例えば、ナラティブ・アプローチは、対象者の内面における質的变化を把握する上で意義ある方法である。だが他方で、外面の取り繕い(cf. 反社会的な人格者による自己隠蔽)を考慮することも必要)。

### 課題4：他領域における量的データとの統合

道徳教育の効果が長期的視野で獲得されるものと見なすならば、学校教育終了後の対象者の状況についても追跡調査することが必要である。アメリカの一部の州では、就学前教育、高等教育、保健医療、福祉サービス、労働、犯罪経歴といった学校教育以外のデータと連結されたデータベースを有している州も存在するので、日本でもその導入に関する検討を行う必要がある。

### 課題5：「研究者/研究機関」と「教師/教育現場」との連結

「エビデンスに基づく行政施策」は、厳密なエビデンスの活用をもって目的が達成される。そのような点においてWWCの発行した各教育プログラムに関する評価報告書は、Web上から容易に取得できる点で「活用」に寄与したといえる。他方で、そのような取り組みのなされているアメリカにおいても、現場の教員によるアクセス数は伸び悩んでいるという。そのような問題への対処として、同国で議論されている、学校現場と研究機関・研究者の仲介組織設立の必要性については日本にも示唆的である。

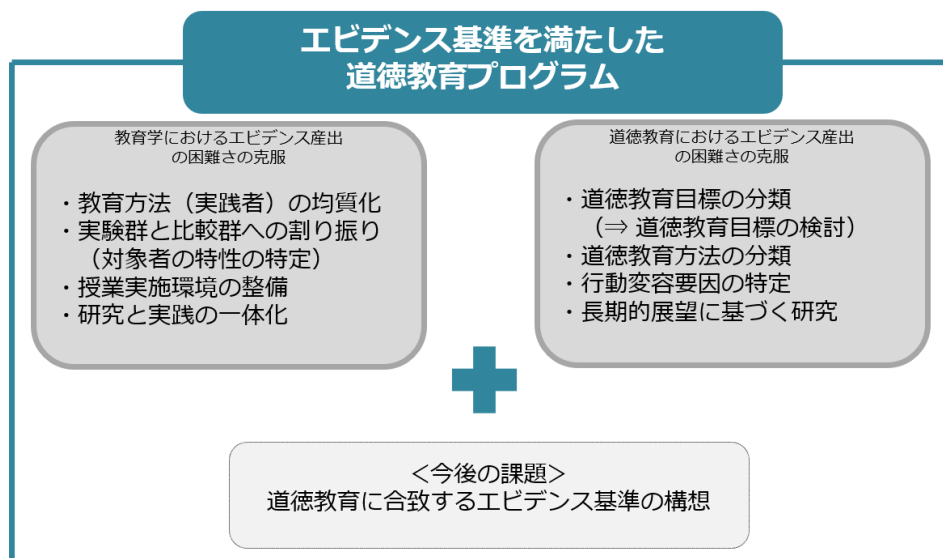


図3 エビデンス基準を満たした道徳教育プログラムの展望

以上のとおり、今後の日本では、教育学に合うエビデンス概念の規定、“一回性”を中心とする授業の特質を踏まえた教育方法の構想、これら二点を基盤とした道徳教育プログラムの構想、以上三点が求められる。本研究が主として考察の対象としたアメリカはエビデンスの産出・活用・蓄積の点では日本よりも進んでいるため、大いに参照の余地がある。だが、その一方で、日本独自の視点を設けることも忘れてはならない。特に、「授業研究」に代表される日本の戦後教育の遺産との整合性については富に考慮される必要があるだろう。そのように研究と教育/理論と実践の往還が重要であることが見出されたことを本研究の総括的な成果と位置づけたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 宮本浩紀	4. 巻 69
2. 論文標題 アメリカにおける効果測定制度の運用と実態 「エビデンスに基づく人格教育」の特質と課題	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 茨城大学教育学部紀要	6. 最初と最後の頁 463-477
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 宮本浩紀
2. 発表標題 向社会性育成プログラムに関するアセスメントの枠組み アメリカ道徳教育におけるエビデンス産出の現実と課題
3. 学会等名 アメリカ教育学会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------